

令和4年度
学生募集要項
(一般入学試験)

看護学科
助産学科



和歌山県立高等看護学院

〒649-6604 和歌山県紀の川市西野山 505-1

電話(0736)75-6280

看護学科（全日制、看護師3年課程）

1 募集人員 50人（推薦入学の募集人員25人程度を含む）

2 修業年限 3年

3 出願資格

出願できるものは、以下のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）及び令和4年3月修了見込みの者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月修了見込みの者
- (6) 学校教育法施行規則第150条第4号に基づき文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入試資格検定に合格した者を含む）及び令和4年3月合格見込みの者
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により他大学に入学した者であって、本校における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

4 入学願書受付期間

令和3年12月3日（金）から12月10日（金）（締切日消印有効）までに郵送（書留郵便）により提出すること。

5 提出書類

次の提出書類を一括し、封筒の表に「看護学科」と朱書の上、和歌山県立高等看護学院に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

- (1) 入学願書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること）
- (2) 写真1枚

上半身、正面、無帽、名刺型（縦60mm×横40mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。

(3) 卒業証明書等

ア 高等学校を卒業した者は、その卒業証明書

イ 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部科学省令第 11 号）第 150 条第 5 号に該当する者は、高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）合格証明書

ウ 高等専門学校（修業年限 5 年）を 3 年で修了した者は、その修了証明書

エ 上記以外の者で、学校教育法第 90 条第 1 項に該当する者にあつては、それを証明する書類

(4) 調査書

文部科学省所定の様式により在学又は出身高等学校の学校長が作成し、厳封したもの（調査書を発行できない場合は、その旨を学校長が証明したもの）

上記（3）卒業証明書等 イに該当する者は合格成績証明書

(5) 受験票送付用定形封筒（長形 3 号。120 mm×235 mm）1 枚

受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手 519 円（書留料を含む）を貼付すること。

(6) 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500 円の和歌山県証紙（消印しないこと）を貼付すること。ただし、和歌山県外在住の者等で和歌山県証紙の購入が困難な場合は、5,500 円の郵便為替（指定受取人及び委任欄は、記入しないこと）により納付することができる。この場合、入学願書に郵便為替を貼付しないこと。

6 障がいをもつる入学志願者の事前相談

本学院に入学を志願する者で、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする者は、事前相談を行います。ただし、特別な配慮ができない場合があります。

(1) 令和 3 年 11 月 5 日（金）までに、6 ページ「5 問い合わせ先」に連絡してください。

(2) 相談申し込み方法

受験相談申込書により申し込みをしてください。

なお、必要な場合は、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に照会することがあります。

(3) 提出書類

和歌山県立高等看護学院一般入学試験受験相談申込書（本学院所定用紙）

(4) その他

保健師助産師看護師法第 9 条「欠格事由」同法施行規則第 1 条を各自ご確認ください。

7 試験科目

第 1 次試験（学科）

国語総合（古文及び漢文を除く）、コミュニケーション英語 I（筆記のみ）、

数学 I 及び生物基礎

第 2 次試験（面接） 第 1 次試験合格者のみ

8 試験日時及び試験会場

第1次試験 令和4年1月20日(木) 午前9時30分から午後3時25分まで
第2次試験 令和4年2月7日(月) 午前9時30分から
試験会場 和歌山県立高等看護学院

9 合格発表及び場所

第1次試験 令和4年1月28日(金) 午前10時
和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。

また、合格者には合格発表日に本人宛第1次試験合格通知書を発送する。

第2次試験 令和4年2月14日(月) 午前10時
和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。

また、合格者には合格発表日に本人宛合格通知書を発送する。

10 その他

- (1) 入学手続は6ページ参照のこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、追試験等本要項とは異なる方法で選考を実施する場合がある。

助産学科

1 募集人員 5人

2 修業年限 1年

3 出願資格

出願できる者は、(1)または(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する女子に限る。

- (1) 文部科学大臣または厚生労働大臣若しくは都道府県知事の指定を受けた看護師学校養成所（以下、看護師学校養成所という。）を令和4年3月に卒業する見込みの者であって、以下のア、イのいずれかに該当する者
 - ア 和歌山県内の看護師学校養成所に学生として在籍する者
 - イ 県外の看護師学校養成所に学生として在籍する者で、本人又は扶養義務者が出願時に和歌山県内に在住している者
- (2) 看護師学校養成所を卒業した者であって、出願時において、和歌山県内で看護師として就業している者若しくは出願した日から起算して過去1年以内に就業していた者
- (3) 助産学科卒業後、和歌山県内で看護職として医療に貢献する積極的な意志を有する者

4 入学願書受付期間

令和3年12月3日（金）から12月10日（金）（締切日消印有効）までに郵送（書留郵便）により提出すること。

5 提出書類

次の提出書類を一括し、封筒の表に「助産学科」と朱書の上、和歌山県立高等看護学院に郵送（書留郵便）により提出すること。ただし、提出書類に不備がある場合は受理しない。

- (1) 入学願書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙を用いること）
- (2) 写真1枚
上半身、正面、無帽、名刺型（縦60mm×横40mm）で願書提出期限前3か月以内に撮影したものを、入学願書所定欄に貼付すること。
- (3) 受験資格証明書
 - ア 看護師学校養成所の卒業証明書又は卒業見込み証明書
 - イ 上記3(1)イに該当するものは住民票1通
和歌山県内在住の本人又は扶養義務者の住民票を提出すること。
 - ウ 上記3(2)に該当するものは就業証明書1通
- (4) 学業成績証明書
看護師学校養成所の長が作成し、厳封したもの
- (5) 受験票送付用定形封筒（長形3号。120mm×235mm）1枚
受験者の宛先及び郵便番号を明記の上、返信用郵便切手519円（書留料を含む）を貼付すること。

(6) 入学考査手数料

入学願書に入学考査手数料として、5,500 円の和歌山県証紙（消印しないこと）を貼付すること。ただし、和歌山県外在住の者等で和歌山県証紙の購入が困難な場合は、5,500 円の郵便為替（指定受取人及び委任欄は、記入しないこと）により納付することができる。この場合、入学願書に郵便為替を貼付しないこと。

6 障がいをもつる入学志願者の事前相談

本学院に入学を志願する者で、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする者は、事前相談を行います。ただし、特別な配慮ができない場合があります。

(1) 令和 3 年 11 月 5 日（金）までに、6 ページ「5 問い合わせ先」に連絡してください。

(2) 相談申し込み方法

受験相談申込書により申し込みをしてください。なお、必要な場合は、志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等に照会することがあります。

(3) 提出書類

和歌山県立高等看護学院一般入学試験受験相談申込書（本学院所定用紙）

(4) その他

保健師助産師看護師法第 9 条「欠格事由」同法施行規則第 1 条を各自ご確認ください。

7 試験科目

学科及び面接 学科：基礎看護学、母性看護学及び小児看護学

8 試験日時及び試験会場

令和 4 年 1 月 20 日（木） 学科：午前 9 時 30 分から午後 0 時 10 分まで

面接：午後 1 時 10 分から

試験会場 和歌山県立高等看護学院

9 合格発表及び場所

令和 4 年 1 月 28 日（金）午前 10 時

和歌山県立高等看護学院玄関前に掲示するとともに、本学院ホームページに掲載する。

また、合格者には合格発表日に本人宛合格通知書を発送する。

10 その他

(1) 入学手続は 6 ページ参照のこと。

(2) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、追試験等本要項とは異なる方法で選考を実施する場合がある。

＝お知らせ＝

助産学科は令和 6 年 3 月に閉課予定です。それに伴い、令和 5 年度入学生を最後とし、以降の入学生募集を行わない予定です。

看護学科・助産学科入学手続等

1 入学手続

- (1) 期 間 令和 4 年 2 月 22 日（火）から同月 24 日（木）の 9 時から 17 時までに完了すること。
手続き期間終了までに入学手続きを行わない者は、入学を許可しない。
- (2) 提出書類 合格通知書、誓約書（和歌山県立高等看護学院所定の用紙）
- 看護学科 高等学校卒業見込みで受験した者は、令和 4 年 3 月 31 日（木）までに卒業証明書を提出すること。（3 月 31 日必着）
- 助産学科 看護師学校養成所卒業見込みで受験した者は、令和 4 年 3 月 31 日（水）までに卒業証明書を提出すること。（3 月 31 日必着）

2 入学金及び授業料

和歌山県使用料及び手数料条例（昭和 22 年和歌山県条例第 28 号）に基づく金額

- (1) 入学金 22,000 円（助産学科に入学する本学院卒業見込みの者は不要）
- (2) 授業料
- | | | | | | |
|------|----|-----------|------|----|-----------|
| 看護学科 | 年額 | 120,600 円 | 助産学科 | 年額 | 120,600 円 |
|------|----|-----------|------|----|-----------|
- (3) 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）の規定に基づき、認定を受けた者については、全額もしくは一部を減免することができる。（看護学科のみ）

3 修学資金制度

県内の看護職員等の充足を図るため、本学院卒業後和歌山県内において看護師又は助産師業務に従事しようとする学生（若干名）に対し、修学資金（令和 3 年度実績月額 30,000 円）を無利子で貸与する制度がある。卒業後一定の条件を充たせば貸与金の返還が免除される。ただし、貸与決定については、選考による。

4 注意事項

- (1) 受理した提出書類は返却しない。
- (2) 受験の際の宿泊施設は、あつせんしない。
- (3) 可否に関する電話による問い合わせには応じない。
- (4) 入学願書等を郵送で請求する時は、返信用切手 210 円を貼付した宛先明記の定形外封筒（角形 2 号 240 mm×332 mm）を同封すること。なお、本学院ホームページからダウンロードすることもできる。
- (5) 入学試験結果の開示は、希望する受験生本人に限り、合格発表後 1 か月間、原則として総合得点のみとする。（土・日曜日、祭日、年末・年始を除く曜日の 9 時～17 時）
- (6) 令和 3 年度入学者選抜試験問題の閲覧を希望する者は、事前に当学院まで連絡すること。

5 問い合わせ先

その他不明な点は、下記に問い合わせてください。

和歌山県立高等看護学院 看護学科、助産学科

〒649-6604 和歌山県紀の川市西野山 505-1

電話 (0736)75-6280

ホームページ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050111/kenkan>

交通機関の案内

◎和歌山県立高等看護学院

和歌山県紀の川市西野山 5 0 5 - 1

- ・公共交通機関利用の場合
JR和歌山線「名手」駅下車 徒歩20分
- ・車利用の場合
京奈和道「紀の川東IC」降りて 青洲の里方面へ約10分

